

3月16日予算特別委員会 藤井大輔 質疑内容

問1 “富山らしさ”を活かした「稼ぐ力」の再構築について

(1)「富山県経済の好循環加速化パッケージ」の狙いについて

ア 単なる物価高対策や救済措置ではなく、県内企業の稼ぐ力を高めるための攻めの投資として機能させる必要がある。富山県の経済的強みを活かした県の経済施策についての基本認識を問う。

答（知事）

委員ご指摘のとおり、富山県の経済施策において、現下の物価高対策や救済措置にとどまらず、中長期的な視点から県内企業の稼ぐ力を一層高め、攻めの投資として機能させていくことは極めて重要であると認識している。

本県 GDP の約8割は民間部門が支えており、その強固な経済基盤を牽引しているのが製造業である。化学・医薬品、金属、機械、さらには半導体へと連なる多彩な産業集積は、本県最大の強みである。そこから生み出される付加価値額は県内全体の3分の1を占め、全国平均を大きく上回る。また、就業者においても県内の4人に1人が製造業に従事し、産業別就業人口割合は32.5%と全国トップクラスである。

こうした強みを持つ県内企業が外貨を稼ぎ出した原資こそが、県民所得を向上させ、安定した消費を喚起し、県内経済の好循環をもたらしている。この好循環を更に加速させるため、富山県経済の好循環加速化パッケージを策定し、生産性向上、持続的な賃上げ、物価高対応・消費喚起の3本柱により、県内企業の実情に即した支援を強力に推進していくことが肝要であると認識している。

今後とも、委員ご指摘の民間主導という本県の強固な基盤を最大限に活かし、県内企業の稼ぐ力をさらに高め、その活力を力強く後押しする施策を継続して展開してまいりたい。

(1)「富山県経済の好循環加速化パッケージ」の狙いについて

イ 「富山県経済の好循環加速化パッケージ」による効果をどのように推計し、効果を現実にするための工夫をしていくのか、所見を問う。

答（知事）

富山県経済の好循環を加速させるには、公的資金を単なる消費下支えにとどめず、それを呼び水として民間企業の成長投資を引き出す相乗効果が極めて重要である。本県は第二次産業の集積が厚く、波及効果が大きいという強みを持つ。精緻な試算は困難であるが、国の総合経済対策における乗数効果、約1.1倍を一つの目安とすれば、本パッケージ第1弾から第3弾の約174億円予算規模により、少なくとも200億円規模の経済効果が見込まれる。

この効果を現実のものとする工夫が必要、その核心は、生産性向上を起点にした企業の稼ぐ力の強化である。具体的には、専門家派遣の初回派遣費用を無料化し、企業が生産性向上へ踏み出す後押しをパッケージの第一弾で先行させた。色々知恵を絞ったところ。さらに、県制度融資の生産性向上・賃上げ支援枠では、生産性向上率及び賃上げ率いずれも3%以上の要件とした。また、「中小企業トランスフォーメーション補助金」においても、労働生産性向上を必須要件とし、給与支給総額3%以上の引上げを補助率引上げ要件に据えた。これらの制度設計により、公的資金を呼び水として企業のDX推進や設備投資といった民間投資、ひいては個人消費を力強く誘発していく。

正確な議事録ではありません。

要件のハードルはあるが、各企業にはぜひクリアいただき、パッケージを活用いただきたい。

今後とも、本県の強みである産業基盤を最大限に活かし、成長投資の促進と持続的な賃上げを支援し、県内経済全体の好循環を着実に推し進めるとともに、高市政権が進める地域未来戦略を富山県でも確実にとらえていきたい。

(1) 「富山県経済の好循環加速化パッケージ」の狙いについて

ウ 中小企業トランスフォーメーション補助金(第3次募集)について、今回から申請要件とされた「とやまDXパートナー」の活用の要件化の狙いと、中小企業から「使い勝手が悪い」との声をどう早急に解消していくのか、問う。

答(商工労働部長)

質の高いDXの実現は、パッケージの経済効果を最大化する上でも極めて重要である。とやまDXパートナーの活用を要件化した主たる狙いも、まさにそこにある。計画段階から専門家の知見を取り入れ、DXの実効性を確かなものとし、抜本的な企業体質の変革に繋げるためである。併せて、委員ご指摘の伴走支援を通じ、県内IT関連事業者の育成を図ることも重要な目的である。本制度には現在、ITベンダーや金融機関、機械メーカーなど74社を登録し、各社の得意分野や支援実績などをウェブサイトで掲載している。

一方で、使い勝手が悪くなった、最適なパートナーを選べないとの現場の声は真摯に受け止めている。県内企業がパートナー選定に迷うことがないように、新世紀産業機構のデジタル化相談窓口において、企業のニーズに応じた候補企業を紹介しており、このマッチング支援体制の周知徹底をまずは早急に図る。加えて、登録事業者数の更なる拡大に努めるとともに、ウェブサイトの検索機能拡充や専門用語の解説追加等、誰もが円滑にパートナーを選定できるよう利用環境の充実に取り組む。

今後とも、県内中小企業の皆様のニーズやご意見を丁寧にお聞きし、関係機関と連携した伴走支援体制を一層強化し、本県経済の好循環に向けたDX推進を着実に後押ししてまいりたい。

(2) 公共事業と指定管理者制度について

ア 公共事業にも、地元経済への波及や労働者の賃上げに直結させる費用対効果の視点が不可欠と考える。これまで3年間の公共事業の予算配分方針の考え方と、地域経済への波及効果に対する工夫について問う。

答(土木部長)

直近3年間の公共事業をみると、令和5年の豪雨災害や令和6年の能登半島地震に係る災害復旧事業はもとより、国の国土強靱化予算を活用して、県内の、治水・海岸・土砂災害対策や、幹線道路の整備、港湾の機能強化など、県土強靱化に取組み、さらに、橋梁をはじめとする老朽化対策や、県単独事業でも、舗装、区画線などの公共土木インフラの維持修繕に重点を置いて取り組んでいる。今後も計画している

国が示す県内建設企業元請完工高は県内企業に限ってみると令和5年度が約7,000億円。うち県の公共工事の割合は、県は1,000億円と、7分の1程度であるが、県土の整備や強靱化につながることはもとより、受注した企業から下請け、資材提供に至る企業まで幅広く、地域経済に一定程度、貢献は期待できる。このため、総合評価方式による一般競争入札では、県内建設企業が施工できない特殊な工事を除き、県内企業に限る参加資格とし、さらに、災害協定や除雪契約を締結している企業、また、一次

正確な議事録ではありません。

下請に県内業者を全て活用する場合、加点する等、地元企業を優先している。この結果、直近3年間における県内に本社を置く企業の受注率は件数ベースで約97%と高く、ほぼ横ばいとなっている。

大規模な総合建設業から中小の専門工事業まで幅広く、県内の建設企業は、いずれも地域の安全、安心を保つエッセンシャルワーカーである。今後とも、人材確保も含め、地元建設企業が持続可能となるよう努める。

(2) 公共事業と指定管理者制度について

イ 指定管理者制度の賃金物価スライド制導入について、免責条項の基本的な考え方と、現場労働者の確実な「賃上げ」につながるよう申請からのタイムラグ等の課題をどう解消するのか、問う。

答（蔵堀副知事）

指定管理者制度は、民間事業者等の創意工夫により効果的・効率的な施設運営、また、柔軟なサービスの提供を指定管理料の範囲内で行っていただくものである。指定管理期間中における事業費の一定の増減は事業者リスクとして考えている。一方、想定以上の物価変動等に対しては、これまでも追加の支援策を行うなど適切に対応してきたところ。

新年度から導入する「賃金・物価スライド制度」については、人件費、業務委託費、物件費ごとに客観指標を用いてスライド率を算出。人件費や物価の変動を適時適切に反映することとした。増減幅のうち事業者のリスク負担は、基準額の1パーセントまでとしている。この水準は、国や本県の公共工事におけるスライド条項、また、他県の取組みを参考に設定したもので、適切な水準と考えている。また、申請から支払いまでは数か月のタイムラグが生じるが、資金繰りに支障が生じないように、指定管理料総額の5割相当を4月に、9割相当を1月までに前払いを考えている。引き続き安定的な施設運営に配慮していく。

県としては、この制度を制度としてあらかじめ導入することにより、指定管理応募者の予見性を高め、賃上げへの適切な対応、持続可能で安定的な施設運営、サービス水準の維持・向上を図ることとしている。今後とも、指定管理者制度がその目的を十分に発揮できるよう対応していく。

（更問）1%は他県と比べて高いのか、低いのか。

答（蔵堀副知事）

これまで把握している限りで、高いところで3%、1.5%、1%となっており、他県の基準では一番低い部類。

(3) 「富山県人材確保・活躍パッケージ」について

ア 本県の圧倒的な強みである製造業をサービス化・高付加価値化させる「2.5次産業化」を強力に推し進め、若者や女性が魅力を感じる職種を創出し続けるとともに、既にこうした仕事が富山で選べることPRが重要と考えるが、所見を問う。

答（商工労働部長）

本県の基幹産業である製造業の高付加価値化と、若者や女性が魅力を感じる職種の創出は、極めて重要な課題である。ご指摘の、製造業のサービス化等を通じて新たな価値を生み出す2.5次産業化という視点は、本県産業の競争力強化と人材確保の双方において、示唆に富むご指摘である。

正確な議事録ではありません。

県では、令和6年3月改定の富山県ものづくり産業未来戦略において、単なる製品価値にとどまらず、環境・社会価値や顧客の共感を得るソリューションを提供することの重要性を明確に位置づけている。産官学連携による技術開発や人材育成などの支援を通じ、製造業の高付加価値化を力強く推進している。併せて、昨年7月に策定した富山県企業誘致戦略に基づき、若者や女性の活躍が期待される企業の誘致を進め、県内への人材定着を促進していく。

さらに、お尋ねの若者や女性が魅力を感じる仕事を本県で選べることのPRについても、県企業情報サイト就活ラインとやままでの特集動画発信や、PR動画が100万回再生を超え効果を上げている富山で働こうキャンペーン等を新年度も継続し、本県で働くという選択を力強く後押ししていく。

製造業のサービス化をはじめとする産業構造の新たな潮流を的確に見据え、今後とも多様な人材から選ばれる富山の実現に向け、着実に取り組んでまいりたい。

(3)「富山県人材確保・活躍パッケージ」について

イ 女性が魅力を感じる職種を県内に創出していくには、企業の意識改革とともに、現場で活躍できるスキルを持った人材を育成する具体的なエコシステムが不可欠。子育て中の女性等を対象とした実践的なデジタルスキル教育と、地元企業への就労マッチングを強力に推進すべきと考えるが、所見を問う。

答（佐藤副知事）

委員ご指摘のとおり、本県に女性が魅力を感じる職種をもっと創出し、定着を図るためには、まずは企業の意識改革を進め、多様な働き方が可能な職場環境を整備することが不可欠である。同時に、子育て中の女性等がデジタルスキルを身につけ、時間や場所に縛られずに能力を発揮できる仕組みの構築も重要と認識している。

県の取組みとしては、企業の意識改革に向けて、経営トップの意識がどう考えているのかということで、新年度より経営トップのメッセージを広く浸透させ、社内風土の改善を促す取組み、キャンペーンを新たに展開する。

また、実践的なデジタルスキル習得支援としては、富山県技術専門学院において、デジタル分野の職業訓練を実施している。受講生の方がお子さんをお持ちの場合は託児サービスを提供するとともに、オンライン受講など、子育て中の女性が学びやすい環境を整えている。修了者が習得したスキルを活かして地域産業の担い手となれるよう、ハローワークを通じた県内企業とのマッチングに努めているほか、また、富山大学等とも連携した、デジタルデータサイエンス特別講座、無料のものを開催いただいております。レベルの高いものを学べる講座にも取り組んでいる。子育て中の女性が学びやすい環境を今後も整えていきたい。

委員ご紹介の豊岡市の先行事例は大変有意義な取り組みであり、その実施方法や実績、課題等について研究してまいりたい。

(3)「富山県人材確保・活躍パッケージ」について

ウ 生徒や保護者には、古い職業観・ホワイトカラー至上主義が根強いが、高校教育の段階から専門職やブルーカラーの魅力を再定義するキャリア教育へどう転換していくのか、所見を問う。

答（教育長）

医療・福祉、建設などAIで代替困難なエッセンシャルワーク分野などでの人材不足が顕著な中、2040

正確な議事録ではありません。

年の労働需給シミュレーション暫定結果では、将来的にも大きな不足の可能性が示された。県人材確保・活躍パッケージにおいては、教育と産業界が一体となって仕事の魅力を伝える早期からのキャリア教育の充実や、ホワイトカラー偏重の職業観からの脱却を図る意識改革にも取り組むこととしているところ。

このため、新年度から新たに、小・中学生の早期からのキャリア教育の推進に向け、関係部局と連携し、児童生徒に加えて教育委員会事務局の職員、指導する教職員にも、必要な職業観や、地域産業の実情を理解し、継続的に進路について考える環境を整えていくこととしている。また、ご指摘の、高校段階では、これまでの取組みを発展させながら、地域産業界の協力を得ながら職業体験をする機会の充実、県庁内関係部局と連携し、県内企業や事業所の魅力を生徒へ紹介することなどの取組みを進めていく。また、高校生の進路選択に影響を与える高校の教職員や保護者に対しても、例えば、県内製造業や建設業の現場への訪問研修などもできないかと考えている。必要な職業観への理解の促進に努めたいと考えている。

県教育委員会としては、生徒が幅広い職業に触れながら、望ましい職業観・勤労観を身に付けるよう取り組んでまいりたい。

(4) 本県の基幹産業の再構築について

ア 関西電力との協働で、黒四ダムで発電されるクリーンエネルギーを進出企業に供給する独自のスキームを構築し、企業誘致の強力なインセンティブとしてはどうかと考えるが、法的・物理的課題の認識と実現可能性について問う。

答（知事）

ご提案のとおり、データセンターや半導体関連産業分野の誘致において、事業に必要な電力をクリーンエネルギーで賄えるかは極めて重要な鍵を握る。その意味で黒四(くろよん)ダムが誇る国内有数の規模と安定性を備えた電力は、本県独自の強力なインセンティブとなり得るものである。

一方で、関西電力が運営する同ダムの電力は関西圏のために使用のために、当時関西電力にとっても大きな投資、当時の数倍の電力といわれており、社運をかけたものだったが、これを本県へ供給する独自のスキーム構築には、送配電設備の増強や北陸エリアの需給バランス調整といった物理的・法的な課題が存在するのが事実。また、歴史的な経緯にも十分押さえていく必要がある。

従って、本スキームの構築には関西電力などの関係事業者との綿密な調整が不可欠である。他方で、近年は全国の自治体において、多様な手法を用いて再生可能エネルギーの価値を地域で活用しようとする新たな試みも見受けられる。

黒四ダムをはじめとする本県の豊富な水資源が生み出す再生可能エネルギーの強みを、いかにして企業誘致の確かな推進力としていくのか、関係事業者と意見交換を行いながら、多角的な視点から整理・検討を進めてまいりたい。

(4) 本県の基幹産業の再構築について

イ 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」について、これまでの成果を土台に、世界的な製剤技術力やモダリティの多様化の潮流に対応するため、さらに積極的な投資が必要と考えるが、県としてコンソーシアムをどう牽引し、県内製薬企業の変革など具体的な成果に結びつけていくのか、問う。

答（厚生部長）

県内医薬品産業の強みである高い製剤技術力を最大限に引き出しつつ、イノベーションを重視した取

正確な議事録ではありません。

組みを強化するため、県では、製造能力の高度化については、連続生産など先駆的な取組みを行う県外企業を招聘した研修会や連続生産機械の製造会社の見学会を開催するとともに、関係団体による調査・研究会の実施を支援した。製剤技術力の向上については、薬事総合研究開発センターに分析機器や製剤機器を整備し、製薬企業等の開発や試験検査に活用いただくとともに技術指導を行っている。新たなモダリティへの対応については、県立大学に寄附講座を設置しバイオ医薬品製造人材の育成基盤を構築した。新たなビジネスモデルの構築については、県外創薬ベンチャーを招聘したシンポジウムや、県外スタートアップ企業とCDMO/CMOを含む県内製薬企業との交流会を実施した。

このように、県では、直接あるいはくすりコンソーシアムを通じて、企業単独では進めにくい分野における共通基盤の整備を進めてきており、県内製薬企業に革新的技術導入の機運醸成や最先端の企業活動の情報が進んできているものと考えている。

今後とも、各企業において戦略的な設備投資が進められるとともに、県としても我が国の創薬エコシステムの一翼を担える地域を目指し、創薬の潮流をとらえた取組みを積極的に企画したいと考えている。また、薬事総合研究開発センターについては果たすべき役割を十分精査し、必要な設備について検討したい。

問2 「こどもまんなか」「身寄りなし問題」への対応について

(1) 県立高校での全国募集の拡大に向け、南砺平高校の実績を踏まえ、スピード感をもって取り組むべきと考える。現在、氷見市が地域と連携し県外生徒の受入体制を整えていると聞くと、氷見高校で全国募集を開始する考えがあるのか、所見を問う。

答（知事）

今年度から全国募集を導入した南砺平高校では、県外生徒との学びや交流を通して、学校や地域で一定の成果が表れていることから、全国にアピールできる魅力や特色を磨いており、地元自治体が地域と連携して県外生徒の生活支援体制を確保されている場合、全国募集の拡大を検討する必要があると考えてきた。委員ご紹介のとおり、先月の全国高校教育改革フォーラムでは、未来探求ハイスクルのほか、地域共創ハイスクールで、多様な生徒が集まる全国募集の導入について前向きな議論があったところ。

氷見高校では、地元団体や企業と連携した地域協働型の探究学習HIMI(ひみ)学の充実を図ってきており、地域資源を活用した新たな価値の創造に取り組むほか、ハンドボール等の部活動での地域連携も進むなど、全国に訴求できる活動が展開されている。こうした中、昨年7月に氷見市から氷見高校の魅力化に向けた全国募集の要望をいただいたが、氷見高校は南砺平高校のような生徒寮がないことから、地域の理解と協力がより重要になると考えていた。

その後、氷見市では、氷見高校などと協議を重ねられた結果、宿舍の確保など生活支援体制が整う見込みが立ち、令和9年度からの県外生徒の受け入れが可能となった旨、先月、県教育委員会に正式に報告があった。氷見市として、少子化が進む中、交流・関係人口の拡大も見据え、熱意をもって取り組まれている。今後の継続性も考慮された計画だと聞いている。県教育委員会には、速やかに市や学校等と調整し、導入に向けて検討を進めてほしいと考えている。

(2) 「身寄りなし問題」について

ア 成年後見制度の利用が進まない中、ケアマネジャー等の業務負担が高まっている。業務範囲を明確

正確な議事録ではありません。

化し過度な負担から保護するためのルールづくりに取り組む必要があると考えるが、シャドーワークの実態をどう把握し、今後どのように対応していくのか、所見を問う。

答（蔵堀副知事）

ご指摘のとおり、身寄りのない高齢者、独居の高齢者等の生活課題については、制度の枠組みと現場の実態との乖離がある、地域資源の不足等により、現在、ケアマネジャー等が法定外業務、いわゆるシャドー業務として実施せざるを得ないケースがあると聞く。

令和5年度に厚生労働省が行った調査では、ケアマネジャーが働く居宅介護支援事業所において、67.5%の事業所が直近1年間に業務範囲外と考えられる依頼への対応を行ったことがあると3分の2の回答しているが、ケアマネジャーが利用者へのケアマネジメント業務に注力するため、また、労働環境の改善や過度な負担による離職防止などのためにもシャドーワークの解消に取り組んでいくことが必要である。

現在、国において成年後見制度の見直しも検討されているが、あわせて、身寄りのない高齢者等への対応や総合的な権利擁護支援策の充実を図ることとしている。日常生活支援、円滑な入院・入所の手続支援、死後事務支援などの提供について、新たに社会福祉法における第2種事業として位置付ける制度化に向けた検討が進められており、その関連法案を今通常国会に提出予定されると聞く。

県としては、国の動向を注視しつつ、委員ご指摘の魚沼市の身寄りのない人に関する相談先や地域共通のルールをまとめたガイドライン作成などの取り組みをしっかりと勉強して、市町村に情報提供するなど、必要な支援に努めていきたい。

（2）「身寄りなし問題」について

イ 自宅等で亡くなる孤独死が急増するなか、警察で労力をかけて親族を見つけても遺体の引取りを拒否され、市町村へ引き継がざるを得ないケースについて現状と課題はどうか。身元不明の取扱遺体の身元確認や疎遠になった親族を探し出す捜査業務の実態を含めて問う。

答（警察本部長）

富山県内で自宅において死亡した一人暮らしの方のご遺体数については、令和6年が453人、令和7年が427人と横ばいの状況である。一方、令和2年版厚生労働白書によると、国内全体の死亡数は年々増加しており、2040年には約168万人になると見込まれており、これは、1989年の死亡数の2倍を超える水準とされている。また、令和6年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、富山県における75歳以上の独居率は2020年には16.3%のところ、2040年には21.8%まで上昇するとされている。これらのことから、富山県においても、一人暮らしの死者数は増加することが予想される。

一人暮らしの死者の身元を特定し、可能な限り速やかに親族等に引き渡せるよう、県警察では全国の市区町村と連携するとともに、DNA型鑑定や、歯の治療痕に基づく歯牙鑑定等、身元の特定に向けた調査を行っているが、多くの労力を要し、調査が半年以上に及ぶ場合もある。

また、調査を尽くしても身元を特定できない場合や、ご指摘のとおり親族等が判明した場合でも、遠方や死者と疎遠であることなどを理由に、その引取りを拒まれることもある。このようなときには、「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」等の法律に則り、死者の発見場所あるいは居住先の市町村に引渡している。

県警察においては、死者が事件や事故に巻き込まれていないかを確認するとともに、関係機関と連携して、速やかな身元の特定、親族等への引渡しに引き続き努めていきたい。

正確な議事録ではありません。

(更問) 県身元が判明しない遺体の令和6年の数はどの程度か。

答(警察本部長)

手元にない。

(2)「身寄りなし問題」について

ウ 引取り手のない遺体の火葬など死後事務の負担が市町村の財政・実務を圧迫している現状がある。市町村の負担軽減のため、広域的な対応ルールの整備や終活登録をはじめとした生前契約の普及支援などに取り組んでいくべきと考えるが、所見を問う。

答(厚生部長)

身寄りのない方の死亡後の対応については、委員ご紹介のとおり、市町村が火葬等を行うこととされているが、単身高齢者の増加や親族関係の希薄化を背景に、火葬費用の負担や遺骨の保管、住居の残置物処理など、実際に、市町村における実務面や財政面での負担が課題となっている。

こうした課題への対応に当たっては、市町村における取組みに加え、地域の福祉関係機関、不動産関係団体、葬祭事業者など、様々な主体が連携しながら取り組んでいくことが重要である。また、ご指摘のとおり、本人の意思に基づき、死後の手続きや葬送の方法などをあらかじめ備えておく終活や生前契約の普及を進めていくことも、課題の未然防止の観点から有効であると考えている。

先ほどの副知事答弁にあったとおり、現在、国においても身寄りのない高齢者への生活支援や死後事務のあり方について、課題としており、新たに社会福祉法における第2種事業として位置付ける制度化に向けた検討が進められており、その関連法改正案が今通常国会に提出予定と承知している。県としても、こうした国の動向を注視しつつ、他地域の取組事例などの収集・共有や、市町村・関係団体との意見交換を積極的に行いながら、地域の実情に応じた対応が図られるよう努めてまいりたい。

問3 富山県総合計画と各種政策との整合性について

富山県総合計画を軸に各種政策間の整合性を図ることで、政策の相乗効果を最大化すべきと考えるが、所見を問う。

答(知事)

人口減少・少子高齢化や、労働供給の制約に伴う人手不足の深刻化など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きな転換点を迎えている。こうした課題が県民の皆様にも認識されつつある状況は、いわば、委員紹介のジョン・キングドンの「政策の窓モデル」における「問題の流れ」にあたるのだと感じている。不勉強でこの学説は認識していなかったが、常識的に考えればうなずけるモデル。問題の流れがあり、人口減少に対し緩和と適応の両面から対応していくことは「政策の窓モデル」の「政策の流れ」に、このように本委員会において藤井委員と議論することは「政治の流れ」にあたることも考えられる。まさに3つの流れが合流した今こそ、「政策の窓」が開いた状態であり、従来の発想にとらわれず、新たな課題にスピード感をもって対応していくべきと考える。

こうした中、昨年12月に策定した富山県総合計画では、本県の将来像や、人口減少対策などの政策の大方針を示した上で、具体的な施策については、この総合計画を羅針盤として、政策間の整合性を図りながら、各分野の計画や毎年度の予算編成で示し、機動的・一体的に推進することとしている。

こうした方針のもと、ご指摘のように、地域公共交通の確保、地域医療構想、新時代とやまハイスクール構想をはじめ、様々な政策の相互の関連性に十分留意し、各政策の整合性を図ることはもちろんの

正確な議事録ではありません。

こと、政策の相乗効果が最大となるよう検討を進めてまいりたい。委員の例示、公共交通・医療提供体制・教育のみならず、すべての施策が「ウェルビーイング先進地域、富山」の実現の元に集約されるよう、関係部局連携を徹底して進めていきたい。高市政権の選挙結果に基づく流れは石破前政権とはいろんな面が変わっている。しっかり流れを読んで、高市政権の政策を最大限受け止められるよう取り組んでいきたい。